田子町職員の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　　分	住民基本台帳人口（R5年1月1日）	歳　　出　　額 A	実　質　収　支	人　　件　　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考） R4年度の人件費率
5年度	人 4,718	千円 4,878,705	千円 156,744	千円 728,309	% 14.9	% 14.3

（注）　人件費には、町長・教育長・議員・各種委員に支給される給料・報酬・共済費等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　　分	職員数	給　　与　　費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
5年度	人 83	千円 256,316	千円 57,868	千円 98,879	千円 413,063	千円 4,977

（参考）類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,514

（注）1　職員手当には退職手当を含みません。
2　職員数についてはR5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員(短時間勤務)）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

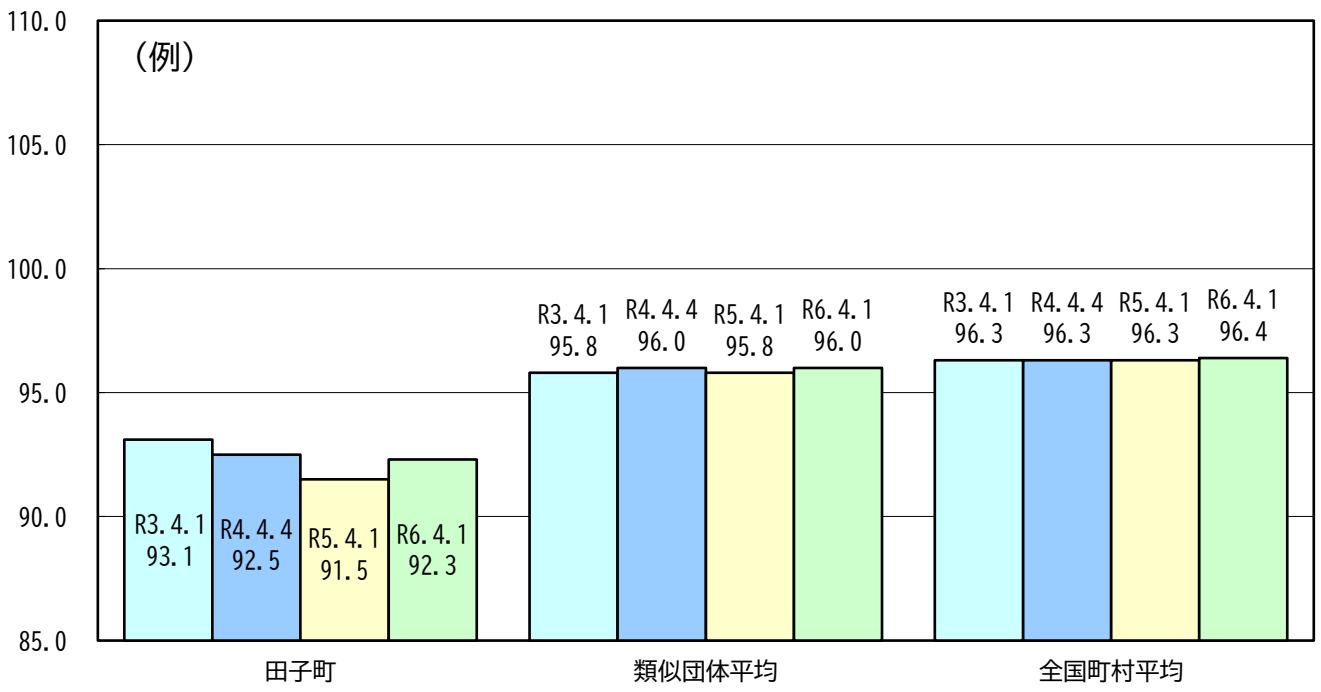

（注）1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差により影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（4）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1給料表の見直し

［ 実施 未実施 ］

実施内容

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。

若年層については、1級に係る号給の引き下げはなし。

高齢層については、最高号給を最大4%引き下げ。激変緩和のため、3年間の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R6年4月1日現在）

1 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
田子町	41 歳	293,000 円	321,129 円	330,038 円
青森県	42.4 歳	321,156 円	410,148 円	362,985 円
国	42.1 歳	323,823 円	― 円	405,378 円
類似団体	41 歳	299,781 円	343,406 円	328,800 円

2 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
田子町	歳	4 人	265,875 円	296,200 円	283,837 円	―	―	―	―
うち用務員	50.5 歳	3 人	264,967 円	304,733 円	294,518 円	他に分類されない従事者	49.1 歳	244,800 円	1.25
うちその他	52 歳	1 人	―	―	―	―	―	―	―
青森県	53.9 歳	149 人	308,506 円	363,394 円	339,367 円	―	―	―	―
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	―	330,553 円	―	―	―	―
類似団体	49.2 歳	2 人	285,856 円	316,366 円	301,319 円	―	―	―	―

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
田子町	―	―	―
うち用務員	4,854,970 円	3,297,300 円	1.48
うちその他	―	―	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31年度～令和3年度の3ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではない
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前
支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2） 職員の初任給の状況（R6年4月1日現在）

区　　分		田　子　町	青　森　県	国
一般行政職	大　学　卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高　校　卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高　校　卒	164,000 円	169,000 円	―

（3） 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（R6年4月1日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大　学　卒	254,500 円	342,400 円	366,000 円	― 円
	高　校　卒	223,400 円	―	335,400 円	372,100 円
技能労務職	高　校　卒	―	255,500 円	―	270,300 円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

（1） 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（R6年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	16	20.3%	162,100	249,400
2級	主査	21	26.6%	208,000	305,200
3級	主幹	13	16.5%	240,900	351,000
4級	総括主幹、グループリーダー、室長　等	17	21.5%	271,600	385,200
5級	副参事、課長等	12	15.2%	295,400	394,000
6級	参事	0	0.0%	323,100	411,300

（注）1　田子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

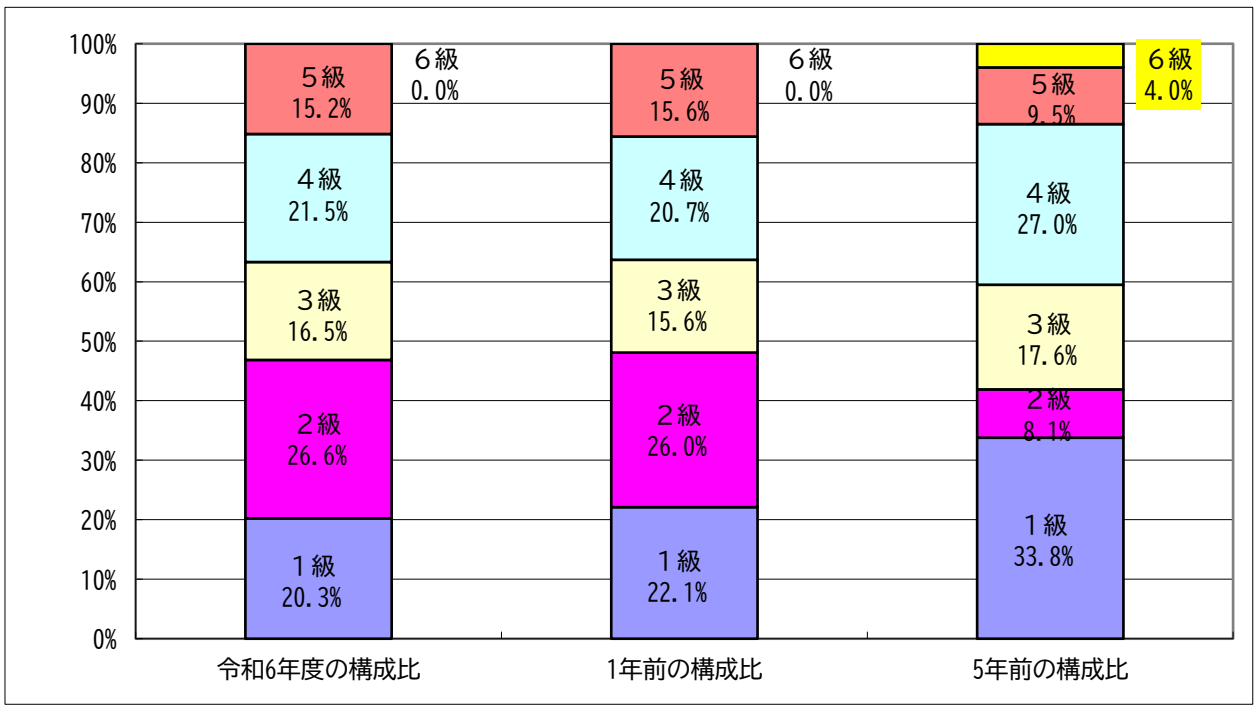

（注）平成18年に8級制から6級制に変更している。
（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2)　国との給料表カーブ比較表（行政職（一））　（令和6年4月1日現在）

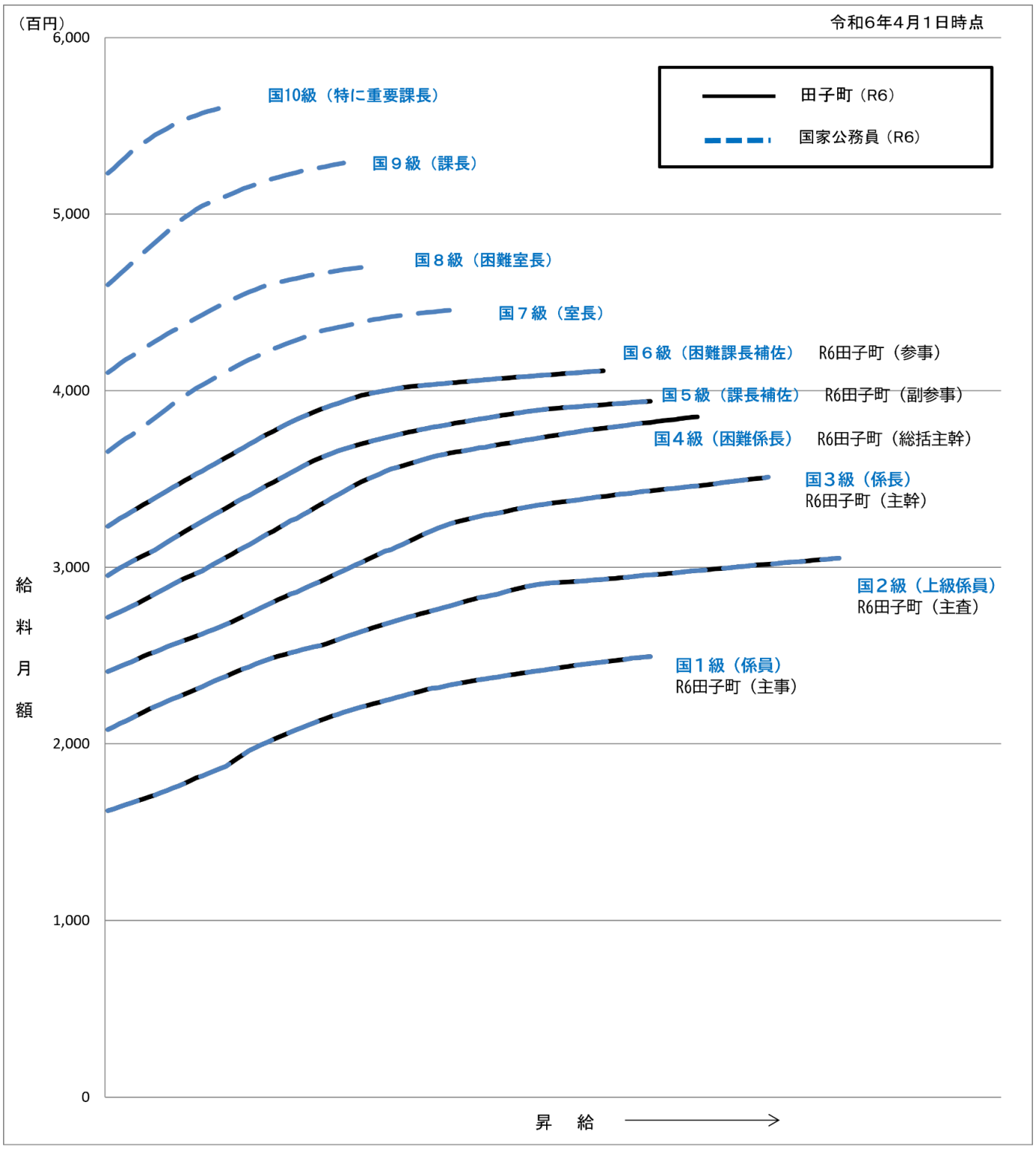

(3)　昇給への人事評価の活用状況　（田子町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ　人事評価を実施していない					
	活用している成績率				

4　職員の手当の状況

(1)　期末手当・勤勉手当

田　子　町	青　森　県	国
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,288 千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,572 千円	―
（R5年度支給割合） 期末手当　2.400　月分 （ 1.350 ）月分 勤勉手当　1.840　月分 （ 0.900 ）月分	（R5年度支給割合） 期末手当　2.400　月分 （ 1.350 ）月分 勤勉手当　1.840　月分 （ 0.900 ）月分	（R5年度支給割合） 期末手当　2.450　月分 （ 1.125 ）月分 勤勉手当　2.050　月分 （ 1.125 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（田子町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
□　人事評価を実施していない				
活用している成績率				

(2)　退職手当（R6年4月1日現在）

田　子　町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給　なし）			その他の加算措置 定年前早期退職等特例措置（割増3～45%）		
1人当たり平均支給額		5,761　千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3)　地域手当　　田子町は支給無し

（4）　特殊勤務手当（R5年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	21,969 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	757,543　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	67.0　%
手当の種類（手当数）	11

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師又は歯科医師	診療所において医療に従事したとき	月額　800,000円～400,000円
特定毒物取扱手当	薬剤師	診療所において特定毒物や麻薬等を取り扱ったとき	月額　3,000円
放射性物質取扱手当	診療放射線技師	診療所において放射線物質を取り扱ったとき	月額　3,000円
衛生検査手当	臨床検査技師	診療所において寄生虫若しくは結核菌その他の病原体の検査又は調査の作業に従事したとき	月額　3,000円
医療待機手当	診療所長に命じられた職員	休日・夜間等の問い合わせに対応するため自宅待機を命じられたとき	平日一日　700円 休日一日　1,400円
訪問看護待機手当	診療所長に命じられた職員	救急患者及び入院患者の診療のため自宅待機を命じられたとき	平日一日　700円 休日一日　1,400円
死体処理手当	死体の処理に従事した職員	死体の処理に従事したとき	一体　500円
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者若しくは疑いのある患者の救護若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	日額　600円
エックス線診療補助手当	看護師及び准看護師	診療所においてエックス線診療を補助したとき	一回　150円
夜間介護手当	看護師及び准看護師及び介護員	深夜において行われる介護等の業務に従事したとき	一回　3,000円
老健待機手当	看護師及び准看護師及び施設長に命じられた職員	老健施設において、休日・夜間等の緊急時に対応するため自宅待機を命じられたとき	平日一日　700円 休日一日　1,400円

（5）時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	35,940 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	264 千円
支給実績（4年度決算）	17,970 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	326 千円

（注）　職員1人当たり平均給与額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（6）　その他の手当（R6年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	扶養親族を有する職員に対する手当 配偶者　6,500円　配偶者以外6,500円 子　10,000円 （16～22歳　5,000円加算）	同じ	―	14,911　千円	236,685　円
住居手当	住宅の家賃を支払っている職員に対する手当 借家・借間限度額　月額27,000円	同じ	―	8,296　千円	244,011　円
通勤手当	交通機関利用及び交通具利用職員に対する手当 交通機関利用者限度額　55,000円 交通用具利用者限度額　24,500円	同じ	―	8,033　千円	93,410　円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対する手当 参事・課長等　30,000円～35,000円 副参事・ｸﾞﾙｰﾌﾟﾘｰﾀﾞｰ等　25,000	異なる	単価	11,310　千円	353,438　円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に対する手当世帯の扶養親族の状況により 月額7,360円～17,800円	同じ	―	7,230　千円	62,324　円

5　特別職の報酬等の状況（R5年4月1日現在）

区分		給料月額等	（参考）類似団体における最高／最低額
給料	町長	763,000 円	846,800 円 ／ 528,000 円
	副町長	604,000 円	677,700 円 ／ 478,000 円
	教育長	556,000 円	
報酬	議長	283,000 円	318,000 円 ／ 203,000 円
	副議長	240,000 円	300,000 円 ／ 130,000 円
	議員	225,000 円	251,000 円 ／ 109,000 円
期末手当	町長 副町長 教育長	（R5年度支給割合） 3.15　月分　（加算措置有り　20%）	
	議長 副議長 議員	（R5年度支給割合） 3.15　月分　（加算措置有り　20%）	
退職手当		（算定方式）　（1期の手当額）　（支給時期）	
	町長	763,000円×在職月数×45.5/100　16,663,920 円	
	副町長	604,000円×在職月数×26.5/100　7,682,880 円　任期毎	
	教育長	556,000円×在職月数×22.5/100　4,503,600 円	
	備考		

（注）1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき。1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分		区	職員数 R5.4.1	職員数 R6.4.1	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務企画	25	25	0	
		税務	6	5	△ 1	育休
		民生	8	7	△ 1	退職
		衛生	6	6	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	11	11	0	
		商工	4	4	0	
		土木	6	6	0	
		計	69	67	△ 2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　142.01 人 （類似団体の人口1万人当たり職員　199.72 人）
	教育部門		14	16	2	退職者の補充
	小　計		83	83	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　175.92 人 （類似団体の人口1万人当たり職員　235.95 人）
公営企業等会計部門	病院		12	12	0	
	水道		3	3	0	
	その他		22	26	4	採用によるもの
	小　計		37	41	4	
合　計			120 [160]	124 [160]	4 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　262.82 人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　[　　]内は、条例定数の合計である。

（2）年齢別職員構成の状況（R6年4月1日現在）

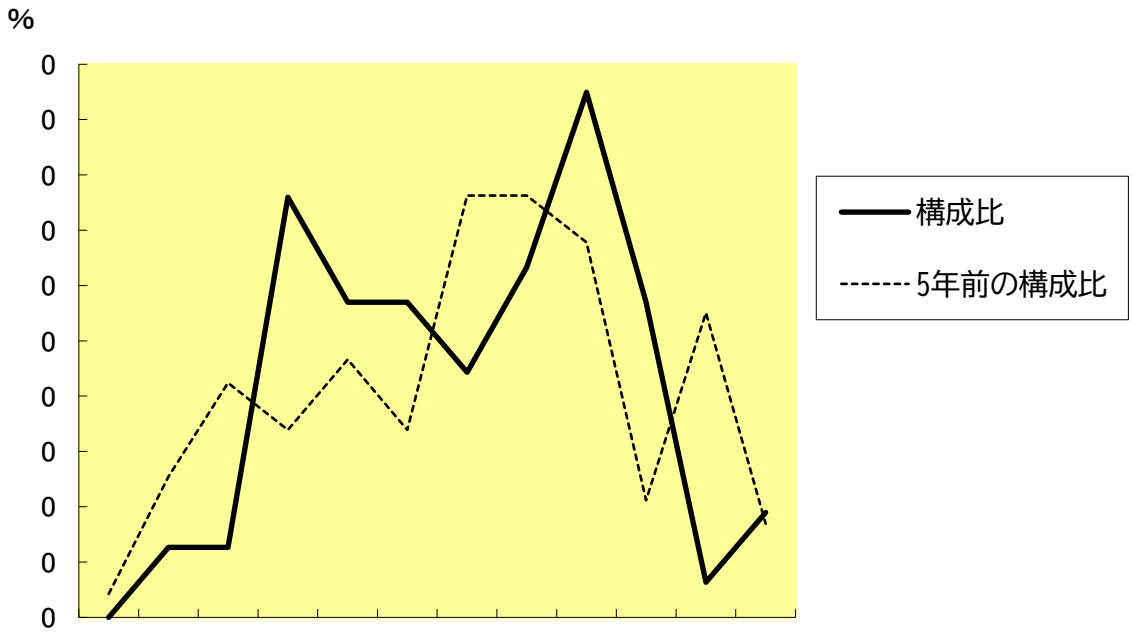

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 2	人 2	人 12	人 9	人 9	人 7	人 10	人 15	人 9	人 1	人 3	人 79

（3）職員数の推移

（単位：人・％）

年　度	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数（率）	
一般行政	66	68	66	66	69	67	1	1.0
教育	15	16	16	16	14	16	1	1.1
普通会計 計	81	84	82	82	83	83	2	1.0
公営企業等会計 計	37	37	33	35	37	41	4	1.1
総合 計	118	121	115	117	120	124	6	1.1

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　職員の福祉制度の状況

項　　目	概　　要		
共　済　制　度	青森県市町村職員共済組合の制度による		
健　康　診　断（令和5年度）	定期健康診断（35歳を除く40歳未満）	43名	
	定期健康診断（35歳及び40歳以上）	53名	（特定健診）
	人間ドック　日帰り（35歳以上）	67名	
	人間ドック　脳検診（45歳以上）	31名	
	がん検診　胃がん	29名	
	がん検診　大腸がん	45名	
互 助 会 組 織	名　　称	田子町職員互助会	きさらぎ会
	加　入　者	常勤の職員（診療所等を除く）	常勤の職員（診療所・老健・訪問看護）
	主たる事業	冠婚葬祭時の給付 地産地消事業等	冠婚葬祭時の給付 環境整備事業等
	主たる財源	会員会費	会員会費